

令和4年度 第8回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和4年11月1日（火） 午後2時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター（小会議室）
- 出席者：（教育委員）山口 直登 （教育委員）川原 悟
 （教育委員）橋本 茂子 （教育委員）長下 亜希
 （教育長）粒崎 秀人 （教育次長）岡田 半二郎 （総務係長）遠岳 祐二
- 教育長挨拶
- 議題
 - （1）議事録の承認について
 - （2）協議事項
 - ① 令和5年度重点施策に係る事業予算について
 - （3）報告事項
 - ① いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について（報告）
 - ② 10月行政報告について
 - ③ 11月行事予定について
 - （4）その他

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 13時00分

教育長挨拶

西日本市町村教育委員会研究協議会参加へのお礼を述べ、10月行事での小学校2校の運動会参観の報告、また新型コロナウイルス感染症に係る社会体育対外試合等による学校内でのコロナ感染拡大懸念などの情報提供を行い、また11月定例校長会に係る教育長説示内容として不登校対策の支援方針やGIGAスクール進捗状況、学力向上対策、学校働き方改革での教職員勤務時間管理状況などの紹介を含めて挨拶があった。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付していましたが10月5日開催の第7回定例教育委員会の議事録について、委員皆様からの修正等の意見を10月31日までをお願いしておりましたが、特段、ご連絡等は御座いませんでした。

つきましては、ご意見や修正などは無いものと判断し、配付いたしました内容でご承認をお願いします。

教育長及び教育委員全員の意見

原案とおり承認する。

（2）協議事項

① 令和5年度重点施策に係る事業予算について

教育次長

令和5年度重点施策に係る事業関係については、11月14日開催予定の総合教育会議での議題として、町長との協議を行うこととしておりますが、その内容について、事前に本教育委員会内での調整を行わせていただきます。

まず、学校教育関係については、8つの事業等を計画しており、1点目が不登校等児童生徒支援対策、2点目が教員業務支援員配置、3点目が耳鼻科医配置、4点目がICT推進事業ドリルパーク環境整備、5点目が低学年用学習用GIGA端末更新及び予備端末確保整備、6点目が小中学校スクールバス運行整備事業、7点目が小中一貫教育制度検討事業、8点目が中学校施設維持管理事業を検討しております。

続いて、社会教育関係については、5つの事業を計画しております。その1点目が総合会館施設環境整備として総合会館電話機器更新、2点目が地域未来塾、3点目がスポーツ能力測定会、4点目が部活動地域移行検討会設置、5点目が歴史公園「彼岸の荘」園内再整備となります。

については、その各施策に係る関係事業の関係予算について説明を行います。

(詳細は、添付資料をもとに説明)

以上になりますが、先に学校教育関係について、委員からのご質問やご意見等をお願いします。

教育長

補足になりますが、教員業務支援員については、これまで学校事務補佐員として勤務時間5.5時間でしたが、7時間に増えます。その分増える分には当然業務も増えることとなりますので、学校としてはどんな仕事を増やして欲しいのかという中に、PTAの会計業務が挙がっていますが、この業務は現状、教頭先生が行われており、千綿小学校においては茶園会計もあります。

この教員業務支援員の業務内容とは、教員が本来すべき業務を支援するということであり、PTA会計業務は本来教員がしなければならない業務とは言えないところであり、PTA内部で行うべき会計業務を慣習的に教頭先生が行ってきたという流れがあります。

仮に、この支援員にPTA会計業務を行ってもらった場合、補助事業対象の業務内容として問題がないのか、補助金として会計検査を通るのかということが課題にもあり、対象業務内容等を確認していく必要があります。

また、仮にPTAで対応する場合には、役員の中で会計担当者を決めて対応することになり、またその場合にはPTAから報酬を手当する必要があります。または、そのような対応や人材が無理であれば色々と方法を考えなければならぬ状況と思われると思います。

また、同じ働き方改革として、非常に超過勤務が多い教頭先生が担われている業務の中で、負担過重となっている学校施設の施錠があり、特に中学校では部活が終わってからの対応となり業務終了が遅くなる状況なので、この校舎施錠管理においても何か対応が出来ないかと検討しており、今検討中の内容が町図書館管理業務の管理人さんに町図書館を現状の閉館時間20時を30分繰り上げて19時30分で閉館し、その後の業務の流れで校舎管理業務として校舎施錠業務を委託できないかなど考えておりますが、実際に19時以降の図書館の利用者状況調査を行ったところ、1人から2人程度で、0人の日も多い状況ではありますが、理解が得られるかどうかは問題です。

山口委員

仮に、19時30分前に学校が終了している場合の先生方の対応など色々と問題や検討課題があるようですが、1例として、佐世保市の学校のように午後5時半から午後7時半程度までの学校施設管理人として専任の方を配置できたらよいのでしょうか。

教育次長

そこまでの対応は難しい状況です。

山口委員

教員業務支援員へのPTA会計関係については、記載されているだけでも、これだ

けの支援員業務があって、PTA会計も含めてともなれば支援員が忙しくなったりしないだろうか。PTA業務の補助程度であれば、あまり負担も増えないだろうが、責任が伴う会計事務は難しいのではないかと。

教育長

言われるとおり、責任は持たされないと思う。

山口委員

PTA会費は今どのように徴収されているのか。

長下委員

各地区PTAで保護者が徴収して、地区毎にまとめて、地区役員が学校へ届ける形になっていると思われます。

山口委員

徴収された会費の入金などの補助事務は問題ないだろうが、その会計事務としては、管理責任も含めて難しいのではと思いますが。

教育長

佐世保市の例としては、PTAが雇う形で事務補助員がおり、PTA業務事務は事務補助員、管理は校長という形で運営されています。毎月、会計処理についての校長のチェックが行われていて、収支があっているかどうか確認がされていました。

橋本委員

佐世保市では市P連で雇っている事務員がおり、PTA業務の事務を行っていると思いますが、町P連などの内容はどうなっているのでしょうか。

教育長

町P連の事務局は学校で持ち回っており、会計は無く、簡単な事務や文書の取り纏め等で済んでいるようで、たいしたことは無いようです。

川原委員

PTAに教頭先生は関係ないのでしょうか。先生たちもPTA会員であって、その業務に携わることに問題ないのではないのでしょうかと思われますが。PTAに先生たちが関係なければ、その概念が変わってくるのではないかと思います。

教育次長

PTAは学校の先生方も保護者と同様に会員ですが、学校の団体ではなく、また学校内のみの活動でも無いところです。社会教育関係団体として保護者と教員が連携して学校課題や地域課題の解決など社会教育的な活動を行うので、学校業務としては切り離して考える必要があります。

教育長

教員業務支援員については、次年度では国庫補助金を活用するという点で、業務内容の確認や整理が必要ですので、これまで同様に学校事務補佐員で、町単独財源で賄うということであれば問題ないと思われますが、勤務時間を延長する中で、補助金を活用したいと考えています。

しかしながら、金額的にどの程度補助金として恩恵を受けられるのかの判断もあります。

総務係長

この補助金は補助率が1/3ですが、先ずは国から県に下りてきて、県で各市町への配分が調整されているようで、事業費に対してまるまる1/3が配分されている状況ではありません。また同補助金事業での特別支援教育支援員の報酬についてもありますが、現状としては事業費の1/3には全く満たない状況ではあります。

山口委員

NO4のICT推進事業ドリルパーク環境整備について、AI型ドリルとはどのようなものか。

総務係長

AI型とは、まず初めにドリルを行って、その解答内容をもとに次のドリル問題をAIが判断して問題を設定して、子どもの理解度の内容によっては学年を遡って問題を設定していくような仕組みになっています。

また、最終的には間違っただけの問題を出題し、その問題が十分理解できたかどうかを判断していきます。

また、このドリルパークは学力調査との紐づけを行うことができ、学力調査の結果で、間違っただけの問題などを参考して、AIが次のドリルのカリキュラム設定に繋げることが可能です。また、この事業予算で、全教科が対応されており、実績成果も出ている状況です。

教育長

これは電子ドリルの活用で、先生方の○×付けの時間や負担も省かれ、教員の働き方改革にも繋がるものにもなります。

山口委員

ここに挙がっている事業関係に関係はないが、学校教育関係で教育委員会事務局職員の増員要望などは検討されていないのか。

現状の職員体制や現係長の業務状況を見ると、業務量も多く、かなり大変な状況に感じております。

それこそ、教育委員会事務局の働き方改革も必要ではと考えますし、次回の総合教育会議での話題にしたいと思っていますところです。

教育次長

役場内でも職員適正配置に係る調査などもあり、1名増員の要望をあげたところであるが、かなわなかった。教育委員からの意見として、総合教育会議での課題提起もよいと思うので、お任せ致します。

また、学校教育に関係して資料には記載してはいませんが、学校給食センター事業において、職場環境改善として空調施設設置整備事業を予定しており、今日、資料が出てきましたので、この件も総合教育会議では挙げていきたいと考えております。

続いて、社会教育関係についてご質問やご意見はありませんか。

教育長

3番目のスポーツ能力測定会においては、今年度では中学生が参加できていない。開催時期が合わなかったとのことで、次年度は開催時期の調整を事前に行う必要があると考えています。

長下委員

10月は時期的に大会や試合などが多く開催される時期で、参加できなかったとの声も聴きました。次年度は社会体育関係者と調整されて開催日程を検討された方がよいと思いました。

教育次長

スポーツ能力測定会の検証アンケートを実施しておりますので、この結果など参考にして、次年度の計画等に反映して検討したいと考えております。

山口委員

歴史民俗資料館についてですが、館内の空調が効いていないと聞きましたが、この状況はどのようになっていますか。

教育次長

一部の場所の空調が効いていないところがありますが、これをやり替えるとなると、館内全体の空調の更新補修になるとのことで、かなりの予算が必要となります。このため、改修方法をどのようにするかを検討している最中で、時間がかかりそうです。

長下委員

NO2の地域未来塾の対象者はどのように考えられているのか。何か参加条件など設定されるのか。

教育次長

だれでも参加できる中で、原則希望登録制にした内容にしたいと思いますが、未だ詳細には詰めていません。カリキュラムやどの様な内容にするか協議しながら、また場所も総合会館か学校なのかなど、どこで行うのかなども検討していきたいと考えています。

長下委員

なるべく生徒が参加しやすい様な状況で、開催日や時間帯などを検討していただきたいと思う。

教育次長

既に、佐々町や佐世保市などでの事例があり、例として放課後授業やクラブが終わった時間帯での土曜授業といった形で生徒が参加しやすい状況で行われており、参考にしていきたい。

教育長

課題では、学習指導支援者をどうやって集めるかも課題としてあります。

教育次長

東彼杵町は長崎県立大学との地域課題解決への連携協定を結んでいます。大学生の活用など、このような取り組みにも関連付けていければと考えています。

山口委員

部活動地域移行については、受け皿が一番の課題と思われるが、そのような状況はあるのか。

川原委員

形として良いのは、地域総合型が体育協会なども巻き込んで、そこが受け皿となり、補助金等を活用し対応していく形が一番良い。

川棚町では地域総合型スポーツのチューリップなどで出来るのではないだろうか。

教育次長

現在、長与町でモデル事業を取組まれています。長与町では地域総合型スポーツクラブが受け皿になるようにして試行されています。その中で、色々と検証されており、課題としては継続的な財政支援が必要だと言われています。

各市町によって状況が異なりますので、本町ではどのような対応が出来るか、スポーツ推進委員会をはじめ、体育協会、総合型スポーツクラブや学校関係者と保護者などによる検討会を設けて準備を進めていきたいと考えております。

(3) 報告事項

① いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について（報告）

教育次長

資料により、報告内容の説明を行う。なお、説明においては、個人情報を含むことから、議事録に説明及び質疑内容の詳細を記載することを省略することで、教育委員からの承認を得て進める。

（説明内容及び質疑内容等は省略）

② 10月行政報告について

教育次長

資料により、説明を行う。

③ 11月行事予定について

教育次長

資料により、説明を行う。

(4) その他

○次回開催日

次回定例教育委員会を令和4年12月1日(木)、午後3時から開催することに決定する。

16時20分 閉会

議事録署名

令和4年12月22日

教育委員 山口直登

教育長 粒崎秀人